

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月21日(2022.7.21)

【公開番号】特開2021-10427(P2021-10427A)

【公開日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2021-005

【出願番号】特願2019-124981(P2019-124981)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月1日(2022.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球に基づいて取得される第1判定用乱数に基づいて当否判定を行なう第1当否判定手段と、

前記第1当否判定手段の当否判定結果に基づいて第1特別図柄を変動表示する第1特別図柄表示手段と、

第2始動口と、

前記第2始動口への遊技球の入球に基づいて取得される第2判定用乱数に基づいて当否判定を行なう第2当否判定手段と、

前記第2当否判定手段の当否判定結果に基づいて第2特別図柄を変動表示する第2特別図柄表示手段と、

前記第1特別図柄または前記第2特別図柄が当り図柄で停止表示すると、当り遊技を実行する当り遊技実行手段と、

を有し、

前記第1特別図柄と前記第2特別図柄とを同時に変動可能で、前記第1特別図柄および前記第2特別図柄の一方の特別図柄について当りの当否判定結果に基づいて変動表示される当り変動が行なわれた場合に他方の特別図柄に係る当否判定を当りと判定しない遊技機であって、

前記第1判定用乱数を所定個数まで記憶する第1保留記憶手段と、

前記第2判定用乱数を所定個数まで記憶する第2保留記憶手段と、

前記第1保留記憶手段に記憶されている第1判定用乱数または前記第2保留記憶手段に記憶されている第2判定用乱数に基づく当否判定の結果を先読み判定する先読み判定手段と、

、

前記先読み判定手段の先読み判定結果に基づいて所定の先読み演出を行なう先読み演出実行手段と、

前記第1判定用乱数および前記第2判定用乱数の一方の判定用乱数に対して行なわれた先読み判定の結果に基づいて前記先読み演出が実行されている場合に、他方の判定用乱数に基づいて当否判定が行なわれると共に該当否判定の結果に基づいて前記当り変動が行なわ

40

50

れると、前記先読み演出を終了する先読み演出終了手段と、  
を備え、

前記判定用乱数が記憶されていることを示す保留図柄を、記憶された個数分表示する保留表示手段と、

前記保留図柄として、通常保留図柄と、前記先読み判定の結果に基づいて決定される先読み保留図柄とを有し、

前記先読み演出実行手段は、前記先読み演出として、前記先読み保留図柄を表示し、前記先読み演出終了手段は、表示中の前記保留図柄の全てを消去すると共に特別表示画面に切り替えることにより前記先読み演出を終了する、

ことを特徴とする遊技機。

10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機は、上述の主目的を達成するために以下の手段を探った。

すなわち、本発明の遊技機は、

第1始動口と、

前記第1始動口への遊技球の入球に基づいて取得される第1判定用乱数に基づいて当否判定を行なう第1当否判定手段と、

前記第1当否判定手段の当否判定結果に基づいて第1特別図柄を変動表示する第1特別図柄表示手段と、

第2始動口と、

前記第2始動口への遊技球の入球に基づいて取得される第2判定用乱数に基づいて当否判定を行なう第2当否判定手段と、

前記第2当否判定手段の当否判定結果に基づいて第2特別図柄を変動表示する第2特別図柄表示手段と、

前記第1特別図柄または前記第2特別図柄が当り図柄で停止表示すると、当り遊技を実行する当り遊技実行手段と、

30

を有し、

前記第1特別図柄と前記第2特別図柄とを同時に変動可能で、前記第1特別図柄および前記第2特別図柄の一方の特別図柄について当りの当否判定結果に基づいて変動表示される当り変動が行なわれた場合に他方の特別図柄に係る当否判定を当りと判定しない遊技機であって、

前記第1判定用乱数を所定個数まで記憶する第1保留記憶手段と、

前記第2判定用乱数を所定個数まで記憶する第2保留記憶手段と、

前記第1保留記憶手段に記憶されている第1判定用乱数または前記第2保留記憶手段に記憶されている第2判定用乱数に基づく当否判定の結果を先読み判定する先読み判定手段と、

40

前記先読み判定手段の先読み判定結果に基づいて所定の先読み演出を行なう先読み演出実行手段と、

前記第1判定用乱数および前記第2判定用乱数の一方の判定用乱数に対して行なわれた先読み判定の結果に基づいて前記先読み演出が実行されている場合に、他方の判定用乱数に基づいて当否判定が行なわれると共に該当否判定の結果に基づいて前記当り変動が行なわれると、前記先読み演出を終了する先読み演出終了手段と、

を備え、

前記判定用乱数が記憶されていることを示す保留図柄を、記憶された個数分表示する保留表示手段と、

前記保留図柄として、通常保留図柄と、前記先読み判定の結果に基づいて決定される先

50

読み保留図柄とを有し、前記先読み演出実行手段は、前記先読み演出として、前記先読み保留図柄を表示し、前記先読み演出終了手段は、表示中の前記保留図柄の全てを消去すると共に特別表示画面上に切り替えることにより前記先読み演出を終了する、ことを要旨とする。**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 0 9**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 0 9】**

この参考発明の遊技機は、第1特別図柄と第2特別図柄とを同時に変動可能で、第1特別図柄および第2特別図柄の一方の特別図柄について当りの当否判定結果に基づいて変動表示される当り変動が行なわれた場合に他方の特別図柄に係る当否判定を当りと判定しないものである。この遊技機において、第1保留記憶手段に記憶されている第1判定用乱数または第2保留記憶手段に記憶されている第2判定用乱数に基づく当否判定の結果を先読み判定し、その先読み判定結果に基づいて所定の先読み演出を行なう。そして、第1判定用乱数および第2判定用乱数の一方の判定用乱数に対して行なわれた先読み判定の結果に基づいて先読み演出が実行されている場合に、他方の判定用乱数に基づいて当否判定が行なわれると共に当該当否判定の結果に基づいて当り変動が行なわれると、先読み演出を終了する。これにより、先読み対象の保留に対して行なわれる先読み演出が示唆する当り信頼度と当該先読み対象の保留に対して実際に行なわれる図柄変動の種類とに齟齬が生じるのを防ぐことができる。例えば、先読み演出が示唆する当り信頼度がかなり高い（「激熱」等）にも拘わらず、実際の図柄変動においてリーチすら発生しない外れ変動になるといった齟齬が生じるのを防ぐことができる。このため、外れが確定した先読み対象の保留に対して、遊技者に過剰な期待感を抱かせるのを回避することができ、先読み演出において遊技者にがっかり感を与えるのを防止し、遊技者の遊技意欲の減退を抑制することができる。また、一方の特別図柄に係る保留に対する先読み演出を終了することで、他方の特別図柄の変動が当り変動であると判明するため、そのことを知っている遊技者にとっては、先読み演出の終了が当り予告となり、遊技者に従来にない驚きや喜びを与えることができ、遊技興奮を向上させることができる。

10

20

30

40

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 1 0**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 1 0】**

こうした参考発明の遊技機において、前記判定用乱数が記憶されていることを示す保留図柄を、記憶された個数分表示する保留表示手段と、前記保留図柄として、通常保留図柄と、前記先読み判定の結果に基づいて決定される先読み保留図柄とを有し、前記先読み演出実行手段は、前記先読み演出として、前記先読み保留図柄を表示し、前記先読み演出終了手段は、前記先読み判定に係る判定用乱数に対して当否判定が行なわれる前に、前記先読み保留図柄を前記通常保留図柄に変化させるものとしてもよい。こうすれば、保留記憶手段に記憶されている先読み演出の対象となった判定用乱数が当否判定の対象となる前に先読み保留図柄から通常保留図柄に変化するため、遊技者が外れ保留に対して過剰な期待感を抱くのを回避し、遊技者にがっかり感を与えるのを防止することができる。

50